

調査結果のとりまとめ一覧表

項目名 会派名	議員定数について	タブレット導入による政務活動費の見直しについて				休日・夜間議会について	会議録の暫定版発行について	議会役員の選出方法の見直しについて
		インク・トナーカートリッジ		FAX使用料				
		按分率設定	上限額設定	按分率設定	上限額設定			
		按分率	上限額	按分率	上限額			
公明党	現状維持とすべき	有	有	無	無	実施すべきでない	発行すべき	現状維持とすべき
		50%	5,000 円/月					
誠 和	減らすべき（1 減）	有	無	有	無	実施すべきでない	その他 （議会局の負担がないように検討すべき）	現状維持とすべき
		50%		50%				
誠 新	現状維持とすべき 減らすべき（1 減） （両論併記）	有	無	無	無	実施すべきでない	その他 （議会局の負担次第）	現状維持とすべき
		50%						
志民の会・ミモザリっけん	増やすべき 現状維持とすべき （両論併記）	有	無	有	無	実施すべき	発行すべき	改定すべき
		50%		50%				
維新の会・次世代おだわら	減らすべき（1 減）	有	無	有	無	実施すべきでない	発行すべき	現状維持とすべき
		50%		50%				
集 計	増やす 1 会派 現状維持 3 会派 減らす 3 会派 （両論併記 2 会派）	有 5 会派 （50% 5 会派）	有 1 会派 （5,000 円 1 会派） 無 4 会派	有 3 会派 （50% 3 会派） 無 2 会派	無 5 会派	実施する 1 会派 実施しない 4 会派	発行する 3 会派 その他 2 会派	改定する 1 会派 現状維持 4 会派

網掛け…多数意見

項目名 無会派	議員定数について	タブレット導入による政務活動費の見直しについて				休日・夜間議会について	会議録の暫定版発行について	議会役員の選出方法の見直しについて
		インク・トナーカートリッジ		F A X使用料				
		按分率設定	上限額設定	按分率設定	上限額設定			
		按分率	上限額	按分率	上限額			
岩田議員	増やすべき	無	無	無	無	その他 (必要な議員がいるなら検討の上実施してもよい)	発行すべき	その他 (所信表明を副議長も行い、公開してもよい)
北森議員	増やすべき	無	無	有	無	その他 (「市民参加」を最大値にできる議会の在り方を進めるべき、土日祝・夜間は必ずしも市民にとって休みではない)	発行すべき	その他 (役員は立候補制とし公平性確保にくじ引きとしポイント制も検討、正副議長選は所信表明の場を公に設けるべき)
				50%				
篠原議員	現状維持とすべき	無	無	無	無	実施すべき	発行すべき	その他 (議会選出監査委員は市長が直接選任すべき、正副委員長をより多くの議員に提供する仕組みの検討が必要)

議員定数別紙

	議員定数について				
	住民代表機能の維持	執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化	これまでの削減実績	類似都市との比較による妥当性	その他
公明党	・地域の声を届ける責務がある中、削減することで世代・性別の偏りが生じる可能性がある。 ・削減により、一部議員への業務集中や活動負担の偏りが生じる。	・議会は予算審議、条例制定、行政監視、政策提言など多岐にわたる機能を担う中、定数27名であれば、委員会ごとに同数議員が分担して対応できる体制が維持される。 ・本市の場合、3常任委員会の構成(9名×3→27名)は議会運営上、均衡性が保てる。	・過去の削減実績の観点から、既に段階的に削減してきたため、これ以上の削減は制度的限界。	・全国平均を見ると、全国市議会議長会の調査によると、人口20～30万人未満の市の平均定数は30.8人。人口10～20万人未満の市の平均定数は約25.4人。 ・本市は地理的多様性(海・山・市街地・農村部)を考慮すると、代表性の確保に必要な定数と言えるのではないか。	・一般的に全国的な傾向として、市議会の定数は「奇数」が一般的かつ制度的に望ましいとされている。 ・本市の場合、議案採決時に議長は賛否に関わらないため、賛否同数になる可能性がある。議長の裁決に委ねられるため、議長の政治的立場が問われる事態を招きやすい。 ・面積・地域課題の多様性から、他市と同列に扱うべきではない。
誠和	—	—	・議長に裁決権がないため、可否同数での議長裁決を避けるためにも、定数は偶数が望ましい。	・鎌倉市や秦野市と同等の割合で妥当と考える。	・現状欠員1の26人で市民より不満の声を聞いていない。
誠新	・面積を考慮すると現状維持。	・委員会の委員数は9名で統一できる。	—	・平塚、茅ヶ崎に比して多い。	—
志民の会・ミモザリっけん	・幅広く市民の声を届けるためには維持すべき。	・ひとつでも多く多様な意見を集約することが機能強化につながる。 ・条例の改正漏れの見落としなど十分な監視機能が発揮できているとはいえない。	—	・類似都市と比較しても妥当と考える。	—
維新の会・次世代おだわら	・小田原の人口減から考えると一人減でも維持できる。	・現状26人態勢で維持できていると考えられるので。	—	—	—

	議員定数について				
	住民代表機能の維持	執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化	これまでの削減実績	類似都市との比較による妥当性	その他
岩田議員	・定数が多ければそれだけ市民中の政治意思を多く正確に反映できる。 ・減らせば、少数の政治的見解を意思決定の場から排除することになる。	・定数が多ければそれだけ機能が高くなる。 ・定数が少なければそれだけ機能が低くなる。	—	—	—
北森議員	・自身が投票した人が議員となれば、住民の関心を市政に引き続けることができる。 ・いかに少数の意見までくみ上げることができるかを最優先に考え、より多数の議員定数とすべき。	・多様な経験、経歴を持つ議員がいれば、さまざまな観点から政策を検討することができる。	・削減を「実績」とするならば、定数削減で声を取り込めなくなった市民がそれでも市政に関わっているのか(諦めずに投票に行っているか、市政から関心が離れていないか)、追跡調査をしてから評価すべき。 ・定数削減で、考えを一にする「会派」自体の数には影響があったか、無会派の増減には影響があったか、確認したい。	・類似都市でも定数削減で、考えを一にする「会派」自体の数には影響があったか、無会派の増減には影響があったか、確認したい。	・議員定数削減するくらいであれば、一人当たりの議員歳費をどこまで抑えることができるかで調整すべき。
篠原議員	・地方自治法第89条(地方議会の役割及び議員の職務)が定められたことから、議員定数を減らすとした場合、届かなくなる民意をどう確保すべきかを明確にする必要がある。また、議員定数を1人削減すれば、少なくとも1,200人超の民意が届かなくなることになる。	・議員定数削減によって、監視機能・政策提言機能の低下を招いてはならない。議員定数削減を提案するならば、議会の役割を補完・代替する案が必要である。	・本市議会においては、人口規模に対する適正な議員定数への調整は既に実施されており、さらなる削減を行うのであれば、これまでの削減の効果検証と、現在の定数での議会運営状況の十分な分析を行うことが必要である。	・議員定数の検討において、他の自治体との単純な数値比較は適切ではない。各自治体はそれぞれ固有の地理的条件、歴史的経緯、産業構造、行政課題を有しており、人口規模のみを基準とした比較では適正な定数は判断できない。 ・小田原市は、山間部から沿岸部まで多様な地域特性を持ち、交通要衝としての独特な役割を担っている。重要なのは他市との比較ではなく、現在の27人の議員が小田原市固有の地域課題や住民ニーズに対して適切に機能しているかという観点からの検証である。	・議員定数を削減するとすれば、「目に見えるメリットは何か」を明確にする必要がある。他都市の模倣ではなく、小田原市の実情に即した議会機能への影響を含めた総合的な検証が不可欠である。